

# こんにちは 庄内町議会です



No.37  
9月議会号  
25.10.20



あした  
**未来に向かって  
ジャンプ**  
余目第一幼稚園  
運動会

- まちなか温泉契約 ————— 〈議案〉 2
- 全決算黒字 ————— 〈決算〉 4
- 町政を問う ————— 〈一般質問〉 12
- 中間報告 ————— 〈常任委員会〉 20
- 議会制民主主義 ————— 〈議会解体親書〉 22
- 定数2人減 ————— 〈議定報告〉 24
- 町長の質問 ————— 〈議会解体親書〉 26

## 議会・議員の 在り方とは



議長 富樫 透

定数等調査特別委員会は、昨年12月に委員会を設置以来11回の委員会、「町民と語る会」での聞き取り、有識者を交えてのシンポジウムの開催、参考人からの意見聴取を経て報告書が提出された。

議員定数・報酬の議論をする際、よく出される考え方が二つある。一つは行財政改革の視点から、定数・報酬はできるだけ少ないほうが良い。もう一つは多様な意見を反映するための一定の定数・報酬の確保である。

特別委員会でも、この二つの狭間で、十分議論されたものである。「行財政改革と議会改革はイコールにならない」「多様な人材が立候補しやすい環境整備」などの意見の一方、「議員活動が見えない」「町民の意見が政策に反映されにくい」等の声も寄せられた。

また、議員は専門職かボランティアかなどの議論があるが、活動日数とその内容からすると本町議会でのボランティア議会はありえない。議会の在り方については、それぞれの議会に委ねられているが、重要なことは、「住民自治の根幹としての議会」を幅広く町民の方々から理解してもらい共に歩んでいくという共通認識を持つことと考えている。

今年の12月定例会に、定数を18人から2人減じて16人とすること、常任委員会を現在の3常任委員会から2常任委員会に減ずる条例改正案を提出し、まずは議会自らの改革に着手したい。また、議員報酬の増額については、町民の代表でもある「特別職報酬等審議会」の判断を尊重すべきと考えている。

9月25日の山形新聞に掲載された本町議会議員定数等の記事を読んだ。なるほどと読み進めていくうち、記者が9月定例会を傍聴した感想に目を疑った。

一般質問で複数の議員が同じ質問をしたり議案審議で、ささいなことにもこだわり、2時間以上も進行が滞ったとある。

一般質問については確かに多い時で4〜5人の議員が同じ項目を通告することがある。しかし個々に違った切り口で質問するし、後半に控えるベテラン議員は、同僚議員が引きだした答弁を引用し、さらに深く掘り下げて質問しているはず。

2時間以上滞ったという「まちなか温泉設置、管理条例」の審議については、温泉が町民が望むような運営に

なるのか、指定管理者の経営に資する内容なのか、11人の議員が真剣に質疑したことなどが議事進行の滞りなのか。記者に問い質したが要領を得ない。

今回の報道については十分な調査をしたのか、主観で記事を書いているのか、少なからず危うさを感じた。発行するものが違えど、我々も意見や批評を活字にして発行する重い責任を負う者として、この報道を他山の石としたい。

(小野 一晴)

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議長	発行人
榎本	齋藤	五十嵐	上野	石川	小野	富樫	透
秀将	秀紀	啓一	幸美	武利	一晴		





# 来年8月 まちなか温泉 オープンめざす

## このように決めました

### まちなか温泉運営方法決まる

### 契約

「まちなか温泉設置及び管理条例」を可決しました。  
まちなか温泉は民間企業や第3セクターに経営を委託する指定管理者制度で運営される予定です。

断や自主性を尊重すべきではないかとの意見や、赤字を補填する管理料の有無についても条例に明記すべき、との質問がありました。

には必要最小限の基準は示すことが重要である。また、管理料に関しては事業者との契約条文中に支給しないことを明記していくと回答しています。

**庄内町温泉施設  
建設工事**  
○契約金額  
3億5千万円  
○契約相手方  
菅陸建設(株)庄内支店  
○完成  
平成26年6月30日

9月定例会は、9月3日から9月18日の会期で開催され、平成24年度一般会計、各特別会計の決算を認定したほか、補正予算条例などを可決しました。  
一般質問では、15人が町政全般について、町当局の考えを質しました。

その内容は  
○入浴料の上限は  
大人500円・子ども250円  
○利用時間は  
朝6時～夜10時まで  
○貸室休憩料は  
午後5時まで大人300円・子ども150円  
○その他各項目にわたります。



いろいろなアイデアで健康増進（ゆず湯）

**交付前の  
入札再び**  
今回のまちなか温泉の入札も、県からの建設確認済証が交付される前に行われました。  
今年3月に行われた新産業創造館の入札も同じ経緯であり、入札後に確認済証が交付されないことも考えられ

ることから、この手法に議会から厳しい意見が寄せられたにもかかわらず、対応されなかったことを指摘しました。

# 補正 予算

2億3千247万円  
基金積立

予算編成にあたっては、国からの普通交付税は控えめに計上しているが、平成25年度の交付税が見込みより多く確定しました。

平成24年度決算が確定したことにより、繰越金が当初計上額より増加しました。

これにより、財政調整基金からの繰入金4億3千730万円の減額と、2億3千247万円を財政調整基金等に積み立てられるべく予算計上されました。

### 申し込み増 に対応

**持家住宅建設祝金  
500万円（50件）**  
**リフォーム祝金  
350万円（25件）**

建築費の高騰と消費税改定を見すえ、需要が多くなり追加措置を行いました。

リフォーム祝金は県の委託事業であり9月9日に限度枠に達したため、今年度分は終了しています。

### 災害復旧 即対応

**農地・農業用施設  
災害復旧工事  
540万円**

7月の豪雨により、立谷沢地区の長沢川など用水路や農地の復旧事業費です。

以上の案件を含む一般会計補正予算総額は3億3千98万9千円となります。

### 賛成全員で可決



想定外ではすまない自然災害

## 地方の声を聞いて下さい

- 1 ルネサス山形セミコンダクタ(株)鶴岡工場での生産継続と雇用確保を求める意見書
- 2 道州制導入に断固反対する意見書

## 意見書

**1 ルネサス山形セミコンダクタ(株)鶴岡工場での生産継続と雇用確保を求める意見書**  
**意見書（要旨）**  
ルネサスエレクトロニクス株式会社から国内生産の合理化を図るため、同社鶴岡工場を今後2年から3年以内に閉鎖する方針が発表された。

鶴岡工場が閉鎖されるとなれば、正規雇用や派遣契約者など庄内全域から勤務している約1千400人の生活はもとより、多くの関連企業や取引会社を有する地元産業界への影響など、山形県、特に庄内

### 賛成全員で可決

**2 道州制導入に断固反対する意見書**  
**意見書（要旨）**  
この法案は、道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容になっている。

ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が遠くなり、住民自治が衰退してしまう。効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、道州制の導入には断固反対する。

提出先  
衆議院議長・参議院議長  
内閣総理大臣・総務大臣・内閣副総理大臣  
**賛成全員で可決**



24年度一般会計歳出113億2,100万円

特別会計を含む歳出総額176億2,100万円

24年度  
決算

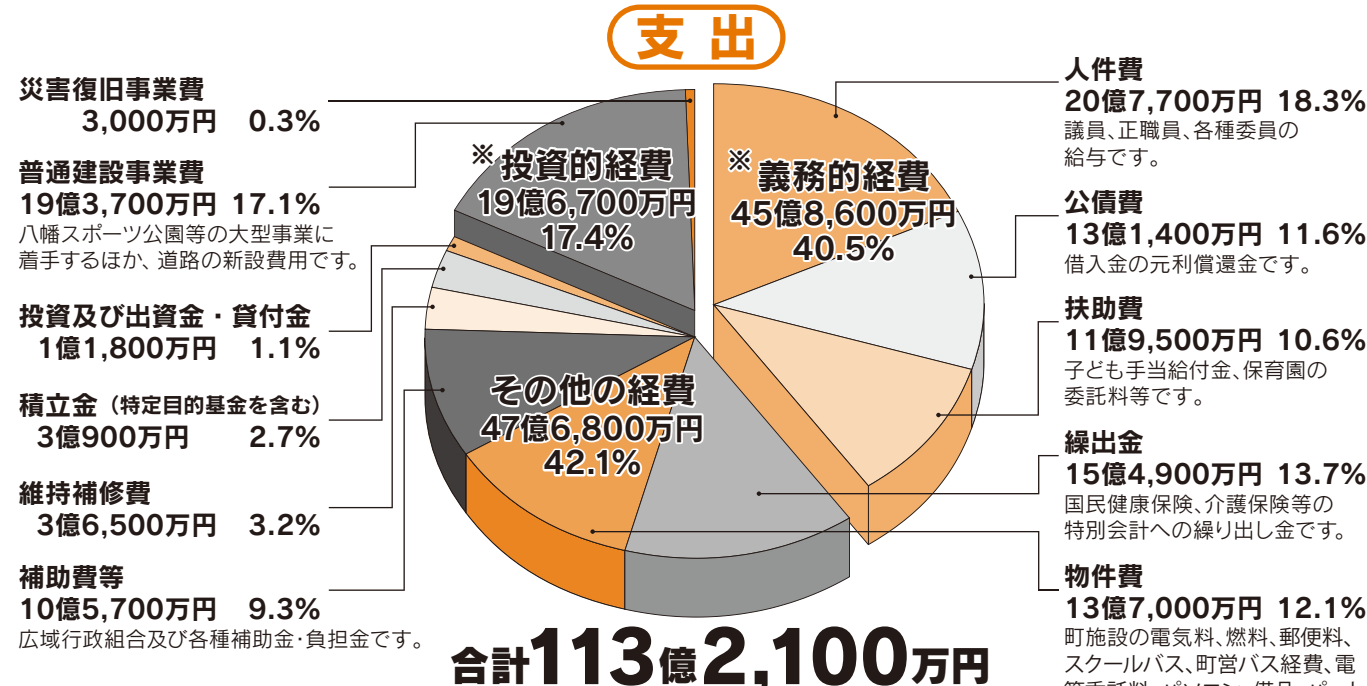
# 歳入総額減額でも全決算黒字

徴収努力で  
大型事業借入金  
の返済金据置き

特別会計の歳出では、  
●国民健康保険 25億7千600万円  
●後期高齢者医療保険 2億1千800万円  
●介護保険 24億2千900万円  
●簡易水道事業 2億5千100万円  
●農業集落排水事業 2億7千900万円  
●下水道事業 7億7千900万円  
●風力発電事業 3千900万円

特別会計とは…  
一般会計に対し、特定事業など収入、支出を別個に処理する会計を言う。

## 特別会計



5 ※義務的経費：支出が義務付けられ、任意に節減できない経費をいう。  
※投資的経費：施設など、財産として将来に残るものにかかる経費をいう。

町民税では、※調定額が上がったことと職員の徴収努力により税収が上り7千800万円の増額になりました。  
また、大型事業借入金の返済計画で、制度として23年の返済据置きがあり、歳入総額の減額要因の一つとなりました。平成26年度から返済が始まります。  
収入、支出の差額から繰越明許費330万円を差し引いた5億1千600万円を繰越金としました。

**収入**

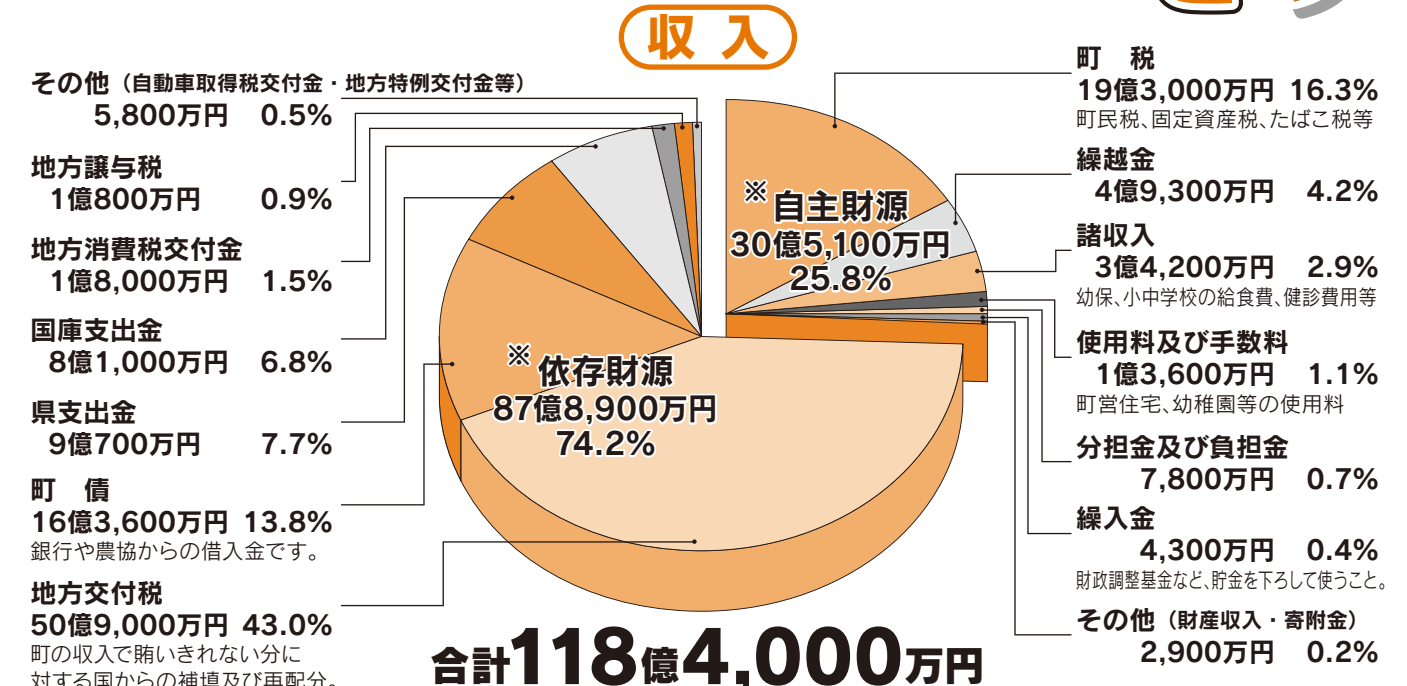
町税3千640万円増額、県支出金2億3千600万円増額、繰越金2千500万円増額となったが、国庫支出金4億5千500万円・地方交付税4千700万円・地方譲与税・地方特例交付金・各種交付金が軒並み減額になりました。

**支出**

八幡スポーツ公園建設工事等の単独事業が2億7千200万円の増となり、耐震補強として余目第二小学校と余目第四幼稚園に2億3千300万円、強い農業づくり交付金2億600万円、若者定住促進住宅建設工事（土地購入費を含む）1億5千万円等の支出となりました。また、財政調整基金に3億300万円を積み立てしました。

賛成15対反対2で認定

## 一般会計



※自主財源：町が自主的に収入する財源をいう。  
※依存財源：国や県から定められた額を収入する財源をいう。  
※調定額とは得に税率をかけて算定した税の総額



あした  
検証してこそ未来に生きる  
決算特別委員会



委員長 石川 保彰  
副委員長 佐藤 彰

平成24年度の一般会計と9件の特別会計決算を9月11日、12日、13日の3日間で審査し原案どおり認定しました。

決算特別委員会とは

議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を精査し、住民に代わって評価します。審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされます。

財務



財務分析はいつ

村上 順一 委員

問 平成24年度の決算についての

地方公会計に係る財務書類4表と財務書類はいつごろ公表するのか。

26年3月までに公表したい

町長 平成26年の3月議会前に23年度決算で作成しなかった特別会計等もあわせて公表したい。



真剣なまなざし 書類審査

決算報告の総括は

清野 等 委員

問 税の収納率・上下水道の有収率の向上、決算報告書の様式も変更し見やすくなっており、日頃の努力が成果として表れている。それぞれの内容についてどのように総括しているのか。

総合的なチーム力が反映された

町長 税徴収には電話催促を行い、

その反応を職員・納税相談員がフォローアップする活動で、総合的なチーム力が大きく反映された。上下水道は漏水量を大幅に減らす対策ができた。報告書には様式の定めはなく各課統一様式で明確化、スリム化した。

繰上償還をせよ

日下部 勇一 委員

問 ※減債基金は、6億6千万円あり、旧郵政公社資金など金利4.4%以下が、5千4百万円、金利4.0%以下の町債が2億7百万円もある。減債基金を活用して繰上償還すべきである。

バランスを見ながら検討する

町長 繰上償還も可能であるが、補償金も発生することから、今後起債や基金のバランスを見ながら検討する。

事務事業評価を生かせ

榎本 秀将 委員

問 事務事業評価は、1次、2次、外部評価と三段階で行っていることは評価する。しかし、これらの評価が、行財政改革推進の重点プロジェクト実施計画に十分生かされていないと思う。実施計画の自身が全く見えないことも問題ではないか。

毎年改めよう

町長 重点プロジェクト24年度版は、事務事業評価を基に作成している。計画期間は27年度までであり、24年度版で完成というものではなく、毎年、さらに具体的な計画に改めていく。

教育



食育を一歩進めて

佐藤 彰 委員

問 教育委員会の評価報告書によると、幼稚園での給食が実施され、小学校入



味と素材の良さは顔にでる

学後の給食嫌いや食べない子が激減しているとの報告があった。そのことへの課題はないのか。

また、さつまいも作りなどから一歩進めて園児自らが調理する取り組みはできないか。

口座振替強制するな

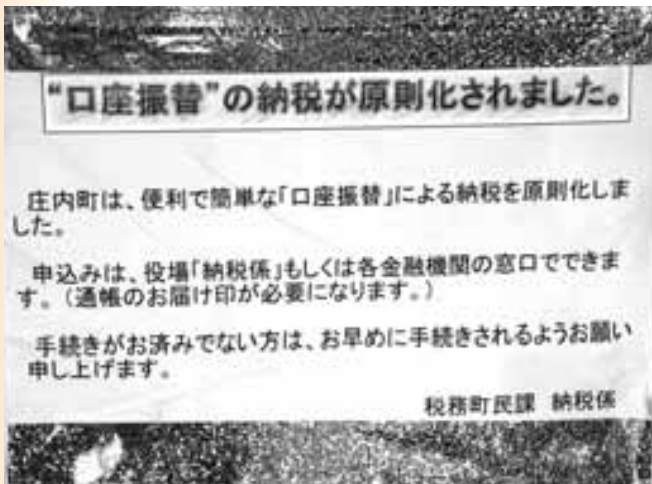
工藤 範子 委員

問 「町の広報」3月20日号で「平成25年度より口座振替による納税が原則化されました」とあるが、地方自治法施行令第155条を参考にしたのか。この条項は、口座振替による納付ができる規定である。口座振

強制はしていない

町長 税条例は義務規定になっていないし、強制もしていない。

替が原則ではない。規則で納付手段を強制することは、住民の意志によるものとは言えない。現行法上認められないのではないか。



「しなければならない」と誤解する

予算は正しく使われたか

※減債基金 借金の返済のための積立金  
※繰上償還 借金を繰り上げて返すこと



# 24年度決算審査

調理は今後の検討課題

町長 園児の食物アレルギーが少し見受けられる。

畑での野菜づくりは各園とも取組んでいるが、調理は実施していない。今後の検討課題としたい。

舞台技術業務体制に不備はないか

上野 幸美 委員

問 響ホール（大ホール）の貸館利用の場合は、舞台技術員と企画内容・音響・照明設備等の打ち合わせを行い利用している。

ホールでの事業の多くは、休日に開催されており、これまで、管理人、舞台技術員の二



プロの感性が生きる（響ホール舞台裏）

人体制で行っている。不備はなかったのか。利用者対応を担当者のみとせず、職員等も積極的に関わるべきである。

全館一体で運営する

教委長 利用者からの苦情はあった。今後は、真摯な姿勢で対応し、全館一体になった体制で運営にあたって行く。

「共同調理場」早期実現を

齋藤 健一 委員

問 立川地区にある学校給食共同調理場は、昭和49年に建設、余目地区単独調理校は、昭和59年から61年に建設され老朽化が進み、毎年修繕費が増加している。保健所

からも、衛生管理の面で再三指導を受けている。教育委員会では、新学校給食共同調理場建設整備計画をまとめ、建設場所が定まらず進展していない。優先事業として早期に取り組むべきである。

早期実現に努力していく

教委長 マニフェストにも掲げている。早期実現に努力して行く。

## 福祉・子育て



急げ ひきこもり対策

石川 武利 委員

問 本町では、成人のひきこもり対策事業は行っていない。再出発の機会を与える事業が必要であるがどう考えているか。

情報を入れる 努力したい

町長 少しずつ情報を入れる努力はしたい。事業を起こすかどうかは今後検討したい。



改築が望まれる学校給食共同調理場

保健センター 窓口 要改善

問 保健センター利用者からは、

開閉窓そのものへの苦情や夏冬時期の廊下での打ち合せ等苦情が寄せられている。窓口も含め一階ロビーを、仕切りのない対等目線で会話できるように改修

検討したい

町長 廊下での打ち合わせについては今後改善するようにしたい。又、改修については、予算とのからみもあり、今後できるかどうか検討したい。

0才児の育児への施策を

石川恵美子 委員

問 委託保育事業に0才児が56人もいる。国と県から1人1ヶ月4万2千180円町から2万6千980円の助成がされている。民間に勤める方は、育児休業を取るのが難しい状況にある。

この金額を親と企業に案分するかたちで補助し、0才児の育児休業を取ることはできないか。

待機児童0施策を進めている

町長 当事業は、あくまでも保育に欠ける児童に対してのもので、待機児童をつくらないための施策を進めているなかでは無理がある。

## 防災対策・水害対策



危機管理は 大丈夫か

押切のり子 委員

問 危機管理専門員の集落への指導や活動の訓練が、実践に促したレベルになっているのか。

また、命の綱である公共施設に設置されているAEDのバッテリーの交換は、何年で行うのか。身近かな集落公民館

に設置するのは補助対象になるのか。

集落格差 解消図る

町長 各集落の訓練レベルには格差があり、指導を強化していく。

AEDのバッテリー交換は、2〜5年ごとと聞いており、平成26年度が交換時期になっており対応していく。集落での設置は「住みやすい町づくり交付金」で対応できる。



バッテリーは大丈夫？（人命救助 AED 訓練）



「この可愛いらしさは宝もの」すくすく大きくなあーれ

# 予算は正しく使われたか



# 24年度決算審査

排水ポンプ車から  
学べ

齋藤 秀紀 委員

**問** 西野排水機場は、最大排水量毎分267トンあるが、京田川の水かさがある一定の水位に達するとゲートで遮断する。そこから、排水機場のポンプでの排水になるが、強制排水でないため、



ポンプ車による京田川への放水作業（平成25年8月）

排水効果が不明確であった。今回の排水ポンプ車の活躍で毎分30トンの排水能力で十分対応可能なことから、排水機場の強制排水を考えてはどうか。

「河川法」があり  
難しい

**町長** 7回の出勤で最小限の被害に留めてきた。今回の提

言には、河川法の問題があることから難しい。

## その他 商工・環境・自治会



宅配事業は  
専門業者に

五十嵐啓一 委員

**問** 「イグゼアまるめ」に委託している地域宅配試行事業は、買い物難民の解消、高齢者世帯の利便性を図るための事業であるが、事業目的や費用対効果から見直すべきである。また、イグゼアまるめの位置づけは、町の不採算事業の受け皿にすべきではない。

町に代わって  
事業を行っている

町長 第三セクター

として会社でもあり、町に代わって事業を行っている分もある。町としても経営が成り立つように支援も必要と考える。

ごみの減量策は

村上 順一 委員

**問** ごみの搬出量は、毎年増加傾向にある。減量に対する取り組みとして町民への水分除去の周知と啓発活動を強化すべきである。

**啓発活動を強化**

**町長** ごみの処理は、税金を投入している。減量に向けた啓発活動を強化していく。



ゴミ袋の中身（生ごみの水分）が問題

西田地区に  
自治会を

日下部勇一 委員

**問** 狩川の西田地区には自治会組織がない。文書配布料はどこから出ているのか。また町が防犯灯と

ゴミ集積場は設置しているのか。

今後も努力していきたい

**町長** むずかしい課題がある。今後も努力していきたい。

## 特別会計 国民健康保険 水道事業

弱きを助けよ

小野 一晴 委員

**問** 国民健康保険の収納率が上がっている。大変喜ばしいことだが、反面厳しい取り立てになっていないのか。

生活が困窮している滞納者に、心くばりとしての執行停止などしているのか。

徴収猶予など心くばりして

町長 町の規準により、生活困窮した世帯には、徴収を猶予するなどの心くばり

をしている。

水道料金の  
引き下げを図れ

吉宮 茂 委員

**問** 有収率90.1%と前年度よりアップしていることが、料金値下げにならないか。

漏水対策は  
料金に反映しない

町長 漏水量が前年度より5万3千944トン減で有収率に占

める割合は1.9%になるが、料金には反映されない。

引き下げ  
要請をせよ

**問** 広域水道から買い取る水の料金の、引き下げの要請はしているのか。

引き下げの要望を  
行っている

町長 庄内二市三町で構成する庄内

受水団体協議会と庄内開発協議会で県の事業管理者へ引き下げの要望を行っている。

## こんな質問もありました

**問** 淡水魚養殖場委託事業は、今後どのような生産体制で行くのか。

**答** 地元の意向を聞いて考えて行きたい。

**問** 子宮けい癌ワクチン（任意の接種後の状況はどうか。

**答** 接種後の体調不良の連絡はない。

**問** コミュニティ助成金の減額（20万円）の内訳は何か。

**答** 交付決定金額より、実施金額が低くなり、差異が生じたため。

**問** 町民の参画と協働事業「住民基本条例」を具体的にどう活用するのか。

**答** 実践活動の発表等を行う「みんなが主役」の交流会を考えている。

**問** 狩川自働会より借地（東興野地内）の土地建物借り上げ料は、どのような内容で、今後どうするのか。

**答** 工事用の仮置場として使用している。今後は地元と調整を図り対処したい。

**問** 公用車による事故が8件発生している。公用車使用時の心得、指導はどうなっているのか。

**答** 日頃の安全運転指導と、交通安全教室参加をすすめている。

防災訓練（水道部の水漏れへの対処）

予算は正しく使われたか





押切 のり子 議員

立谷沢から清川、狩川の観光拠点作りとして、町長新マニフェスト「龍神そば街道」は食による交流を目的としていくと思つ。しかし、町内には行

### そば 街道 地域の食文化を守れ

町長 品質の格上げを図る



そばよりラーメン

列のできるラーメン店が多くあり、それこそが町の食文化だと思つ。ラーメン文化応援のほうに観光に資するのではないかと。地元のは、生産量・品質において他の有名そば街道と勝負できるものなのか。

町長 「飲食店マップ」や「たべぶらパスポート」で外から人を呼ぶ仕掛けをしてきた。立谷沢川沿いの龍神街道に狩川地区を含め、地元産そばを使った店を複数設置し、観光と農業振興、地域活性化に生かせないか、今後、そばの生産者、そば打ちの愛好者等を通して、検討していきたい。平成25年で立川支所管内では36トンの収量を見込めるが、品質の格上げは必要である。生産者の顔が見えるようにしながら、等級を上げる取り組みも検討していきたい。



元気で長生き高齢者向け体操教室



小林 清悟 議員

町長が「元気でご長寿日本一のまちづくり」に取り組んでから

10年以上が経過した。しかし、要介護認定者が65歳以上に占める割合は、5.2人に1人と年々高くなってきている。そのうえ、介護保険の保険給付費も年々増えてきている。これまでの取り組みで町民の平均寿命は延びたよ

### 健康 寿命 町長 国と県と歩調を合わせる

取り組みに力を入れよ

うだが、健康寿命の面では効果が表われていないように思つ。団塊の世代が後期高齢者になるまで残り10年、健康寿命を延ばす取り組みに、本腰を入れてはどうか。

町長 「元気でご長寿」は本町だけの問題ではない。医療や介護も含めた福祉関連の経費をいかに抑えていくか。これにはまさしく「元気でご長寿」しかない。

このことは、国をあげてやるべきことだと思つ。県もようやくその重要性を認識し、知事を本部長とした推進本部を立ちあげた。これに歩調を合わせつつ、本町としても、住民に対しての効果的なPR、啓発を図っていききたい。

# 町政を問う

## 一般質問



目指せ日本一 女性消防隊

### 一般質問とは…

議員が行財政全般にわたり、町当局に対し事務の執行状況、将来における政策方針等を質したうえで、政策提言することです。



吉宮 茂 議員

任期満了に伴う、町長選挙が7月16日に告示され、無投票となり、7月21日の選挙において、当選が決定した。これは過去8年間の実績の評価と、これが

ら4年間の町政のかじ取り役に対する期待感の表われと考える。町長はこの事実をどう受けとめ、民意を反映させるため、どんな点に心掛けて町政を担っていくのか。また、三期目の課題と、解決のための具体的施策をどう考えているのか。

### 政治 姿勢 町長 三期目 どうする

町長 大型事業等の調整を図る



その視線は何を見ずえる

町長 合併した責任の重さ、合併に至る経緯、合併してからのまちづくりへの思い、これらを背負っていきたくと思つている。これからも様々な住民のニーズ、希望を受け止めながら、それをどう実現し、そして財政負担をいかに抑えながらやっていくかが私に課せられた大きな課題である。

これから非常に厳しい時代を迎える。これまでは町の魅力づくりを最優先にしてきたが、これからは現実路線に戻り、大型事業等の調整を図る。

みんなが聞きたい

押切のり子議員・小林清悟議員

15人の提言

吉宮 茂 議員



総合案内カウンターは、職員の意識改革や役場の利便性を高める目的で、平成24年5月に設置された。しかし、いまだに職員の対応に苦情が絶えない。



榎本 秀将 議員

### 総合案内カウンター 職員の意識改革せよ

町長 抜本的な解決を考える



行政はサービス業なり

意識改革を図るには、まず、上司が変わらなければならぬ。おもてなしの心を育てるには、厳しい指導ではなく、やる気をもって仕事をさせた職員を、正當に評価する当たり前の仕組みが必要である。また、総合案内カウンターには「ワンストップサービス」の導入が必要ではないか。

※ワンストップサービスとは、一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させるサービス。

町長 あいさつと親切な対応は、住民サービスの第一歩と位置付けている。総合案内業務には、原則、全職員があたっている。一人ひとりの意識も向上し、あいさつも以前より積極的になり、来庁者にも好評であると感じている。町民からの苦情も減っていると感じ止めている。

総合案内窓口での「ワンストップサービス」



救いの門戸は開かれている 町は周知せよ

近年、「ワーキングプア」が増え、医療費を支払えない人が増えている。症状が悪化し



工藤 範子 議員

ても医療費が払えないことで診察を控えたために救急車で運ばれ、入院する例が少なくない。指定医療機関から聞いている。社会福祉法第2条3項9には、「生活困窮者」にたいし無料または、低額な料金で診察を行う事業」とある。

### 無料診療 周知せよ 制度の内容説明をしてゆく

3月議会で質問したがなぜ、周知されないのか。また「無料低額診療事業調剤処方費助成事業」も検討してはどうか。

町長

無料低額診療制度の内容の周知には、社会福祉協議会や民生児童委員の協力が必要と考えている。直近の民生児童委員協議会の定例会で制度内容の説明、周知を図っていきたくと思う。また、町のホームページ等への掲載も進めていきたい。

保険調剤に関する社会福祉制度が適用にならない方に対する支援としての無料低額診療事業調剤処方費助成事業には、先進的な取り組みを調査してみたい。

※ワーキングプアとは、働いているのに生活困窮きゆうしている人達。



「風車市場」道の駅で再出発

「道の駅」設置の条件は、①道路利用者のための休憩機能（24時間利用可能な駐車場、トイレ、電話、バリア



齋藤 秀紀 議員

フリー化）②道路利用者や地域の人のための情報発信機能③「道の駅」を核としてその地域の町同士が連携する地域連携機能がある。その考え方、整備等、また道の駅（風車市場）には魅力、目玉が必要と思われるが考えはあるのか。

道の駅設置に向けて

### 道の駅 三つの条件 地域連携を急ぎたい

のスケジュールで、平成26年3月における予算編成との関係、建物改修の関係、周辺整備等の関係はどのように進行していくのか。

町長

道の駅の三つの機能のなかで

国交省から最も強く指導を受けている地域連携機能がある。地域住民が運営にどのように参画し、機能を付加していくかは、話し合いで出来るかと思う。

風車市場の管理組合との話し合いでは「風車」をキーワードにするというアイデアが出された。スケジュールは、平成26年6月に申請、8月の登録を目指すというところで国交省と詰めている。新年度予算に改修事業の予算化を考えている。



上野 幸美 議員

現在、国の障害者自立支援法の改正によって、利用者に適切な支援をするために、サービス利用計画を作成している。「保護」から「自立」に向けた支援に変

わろうとしている。8月10日開催の「みんな違って、みんないい、みんな一緒」では「ノーマライゼーション社会」実現につながる発表があった。障がい者関係団体は複数あり活動しているが、情報の共有化、活動の連携は自立に重要であり、団体の連絡協議会として組織化を図ってはどうか。

※「ノーマライゼーション」とは障がいを持った人も健常者も区別なく生活していくことが望ましい姿であるとする考え方。

### 障がい者支援 連絡協議会立ち上げよ

町長 施策の充実に努める



味で勝負 ひまわり園まごころ販売

町長

町の障がい者相談支援センターには、平成24年度に1千387件の相談があった。その対処として保健福祉課やサービス事業者、専門機関等になくシステムができていない。それでも解決できない場合は、自立支援協議会で対処し、解決を図る努力をしている。

相談では、いろいろな要望も出てくるが、必ずしも団体連絡協議会がなければならぬとの認識はしていない。各団体に共通する課題をどこで取りまとめていくかは、幅広い目で考えていく。

みんなが聞きたい

榎本秀将 議員 ・ 工藤範子 議員

15人の提言

齋藤秀紀 議員 ・ 上野幸美 議員



町営放牧場は、昭和41年旧余目町で造成したもので、酪農の振興に大きく貢献してきた。ところが、7月の豪雨により藤島川が氾濫し、放牧場への道路が寸断



石川 恵美子 議員

### 町営放牧場 道路復旧急げ

町長 来年度に向けて判断する



天高く牛肥る秋

され通行不可能な状態になっている。

8月9日に仮復旧工事により、全頭下牧ということだが、下牧したことによって畜産経営者の意気込みを削ぐられなかったのか。今後の放牧場の維持管理と道路整備をどのように考えているのか。



佐藤 彰 議員

### 農地整備

事業化に道筋を示せ

町長

総合的な判断をする

農村・農業の状況は、高齢化や70歳代のリタイアが進んでいる。圃場整備後30年以上の所では水路のゆがみや目



健苗を植えてスタートダッシュ

地の劣化に漏水、鋼製ゲートの腐食など、将来の農業に不安を覚える。そんななか、幹線用水路からの自然圧を利用した低圧パイプラインシステムと用排水を埋める農地整備事業が広野地区で始まり、本町でも導入の動きがある。

生き残りをかけ、農村・農業・農地を維持継続させる切り札になる。どう認識しているのか。

町長

本町では、農業基盤整備事業が予定されているが、基本的には10%の町の負担があり、基金造成をしながら取り組んできた経緯がある。今後は、メリットを明確にしていかなければならない。

本町の農業をどのように後継者に引き継いでいくかも含めて総合的な判断をしていかなければならない。低圧パイプラインシステムは、町内でも勉強会が開催された地区がある。財政面もあるので、関係団体等と協議しながら計画的に進めていきたい。

### 介護施策 在宅介護制度を確立せよ

町長 国の制度を見守ってゆく



五十嵐 啓一 議員



できることであれば、自宅で生活したい

町長

団塊の世代が75歳以上になる平成37年問題がある。国では、地域包括ケアシステムという在宅中心の介護保険制度に移行しようとする考えがあり、その推移を見守っていききたい。待機者全員が入所することは、現状では不可能である。医療費・介護費が増大しているなか、社会保障費をどう捻出すべきかは、消費税も含めて検討されている。町でも国とあわせて工夫をしていく必要があるが、単純に保険を使わないから手当を支給する制度の導入は、慎重な判断が必要である。

高齢化社会を迎え、要介護者が増大している。本町の介護保険予算は25億円で、年々増加傾向にある。介護施設入居者1人に対し、介護保険から

月額25万円支払いすることになり、施設入居希望者全員を入居させる施設建設は、国策としても確立していない。今後増加する介護保険料費を抑制するためには、施設入居者を減少させていく政策が必要である。そのためには、家族による在宅介護制度を確立し、手当を支給することはできないか。



できることは自分でするけど...

介護

町長

要支援者に安心を与えよ 重要な課題と考えている



石川 武利 議員

厚生労働省は、社会保障制度改革国民会議のなかで、介護の必要性の低い「要支援1」

「要支援2」の認定者に対し、将来的に介護保険制度から切り離すことも含め、この両支援者サービスを県または市町村の単独事業とする考えであり、年内にその方向性を取りまとめることある。庄内町には要支援・要介護者合わせて約1

町長

8月に、県庁で市町村介護保険担当者研修会があり、厚生労働省の説明があった。社会保障制度改革国民会議報告書に沿った内容で、医療と介護との連携、地域包括ケアネットワークの構築および生活支援サービスの充実を図る観点から、介護保険給付と地域支援事業のあり方を見直すと考えられている。今後とも介護保険制度改革の取りまとめの状況を注視し、本町として平成27年度から要支援者への事業をどう組み立てていくか、大変重要な課題と考えている。



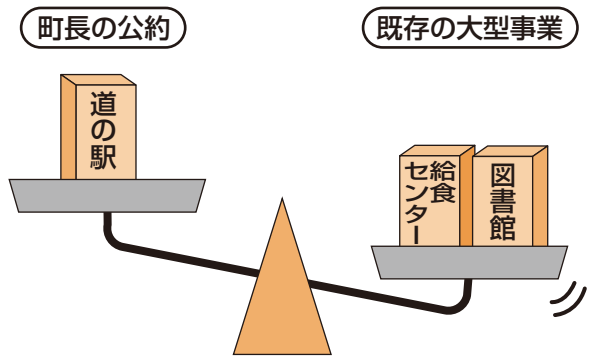
町長は、町長選挙マニフェストで新たに「道の駅」構想を掲げ、最優先事業として平成26年度予算に係る予算を計上することである。



小野 一晴 議員

### 大型事業 まずは足元から

町長 公約の考えを早く示す



どちらが優先?

町長は新人町長ではなく、総合計画も大型事業優先順位(案)も町長自身が定めたものであり、図書館や学校給食共同調理場も実現されていない。新たなマニフェストの前にこれまで町民や議会に示してきた事業を最優先に考えるべきではないのか。

**町長** 基本的にマニフェストに掲げたものは、これから4年間の最優先事項と考え、約束していることである。ただし、町民や議会の色々な意見をどのように考えていくかは、内部的に決めていきたい。「道の駅」は風車市場を生かす手法であり、具体的にこれから非常に短い期間で、取りまとめをやっていくことになる。マニフェストの考え方を早く示すことができるよう、内部的に話し合いをしている。



平成25年完成 若者定住住宅 (猿田町)

「日本一住みやすく、住みつづけたい町」のためには、安全で安心して生活できる町・環境づくりが最優先である。



村上 順一 議員

### 安全 安心 環境づくりが最優先ではないか

町長 町民と対話し努力する

多発傾向にある自然災害への対応、防災対策は万全か。「少子・超高齢・人口減少社会に生き残れる町」の定住促進策の成果と課題について総括はされているのか。投資対効果の検証を行い施策に生かすべきである。余目地域には大型施設が誕生する一方、立川地域

からは「置き去りにされている」との声がある。地域格差についてどう考えているのか。

**町長** 本町の地域防災計画は、近年の災害を踏まえ、国の計画の整合性を図り、全面的な見直しを進めている。実効性のある計画にし、ハード面も整備していく。定住促進策については、基本的に、町に魅力がなければならぬ。町がしなければならぬことは、住んだときにどういった生活が待っているかをしっかり伝えることである。これまで地元の要望や、地域の魅力づくりに十分に配慮して対応してきた。今後も町民との対話に努力していきたい。

マンが聞きたい

小野一晴議員・日下部勇一議員



省エネは地球を守る



日下部 勇一 議員

### LED 強力に推進せよ

町長 情報収集しながら考えたい

地球温暖化が猛暑・豪雨・竜巻等の要因の一つだとすれば、地球にやさしい「LED」の照明を強力に推進するべきと思う。

街路灯、防犯灯の補助金が、8月から246円に値上げされた。ある集落の例として、年間経費12万6千960円、電気料補助事業7万6千176円の交付額になる。仮に46基の内28灯をLEDに交換した場合、概算で2万7千396円の補助の減額になる。集

落にとっても町にとっても良いことであるのでLED化するべきではないか。

**町長** 現在の補助制度も含め、LEDを防犯灯や街路灯に導入した時にどのくらいの効果があるか、金額的なものも含めて比較する必要がある。LEDの器具自体が高く、電気代の節約がどのくらいの期間使うとプラスになるか検討させた経緯もあるが、まだ時期尚早だと思っている。町管理のものはちく一更新するよう指示している。LEDが普及し始めており、町の消費電力や環境への対応など検討項目である。国の制度が今後どうなるのか、情報収集しながら考えていきたい。

### 広域水道 豪雨対策は万全か

町長 住民生活に支障ないようにする



石川 保 議員

7月に発生した集中豪雨では、県内各地で大きな被害が発生した。特に飲料水の確保では、村山広域水道地域で対象12市町中独自水源を有していない天童

市、上山市など6市町で、長期間にわたり断水状態が続くなど大変な苦勞を強いられた。西川浄水場と朝日浄水場では、流入河川や処理能力で大きな違いがあることは承知しているが、町でも広域水道を利用しており、新しい防災計画も検討中である。対策は万全なのか。



災害に重宝する給水車

**町長** 本町の水源は、広域水道と立川水源地の二つがある。水源が濁った場合は、自前の給水タンクによる応急給水や、災害時総合応援協定により、日本水道協会山形県支部に依頼給水の要請を行うことになる。そのような場合に備えて、給水タンクおよび積載車、給水袋の準備や訓練を行っている。現状としては、断水・豪雨対策は万全とは思っていない。広域水道では機能強化の検討を行っており、その対策に期待している。住民生活に支障のないよう進めていきたい。

15人の提言

村上順一 議員・石川 保 議員



# より良い町づくりのために

# 生かせ提言

## 恋と夢が実る町政を求めて・中間報告

### 総務 常任委員会

**テーマ**  
婚活支援  
**調査事項**  
○コミュニティ  
「縁結びの部屋」  
○庄内町商工会青年部  
カップリング事業  
○婚活支援補助金事業

**なぜ調査するのか**  
全国的な晩婚化・未婚化は、少子化や人口減少社会の大きな要因になっています。それは、社会環境の変化によってライフスタイルの多様化により、本人の努力だけでは成し遂げられない状況だからです。

**未婚者が増加**  
昭和55年の調査では男女とも30代前半まで多くの人が結婚しており、生涯未婚率は男性26%女性44%になっています。  
平成22年度は男性20.1%・女性10.6%となり、特に男性の未婚者が大幅に増加しています。



めざせ農業のビジネス化(鮭川村・熊谷農園)



恋が始まる まち婚

### 産業建設 常任委員会

**テーマ**  
起業・創業支援  
**調査事項**  
○起業・創業支援システム  
○地域特性を生かした産業の振興

**なぜ調査するのか**  
企業の国際化や不安定な円相場により、生産拠点を国内から海外にシフトする製造業が増え、産業の空洞化が問題となっています。この状況のなか、本町においても産業振興には企業誘致に加え、地域内の地場産業の振興が必要だからです。

**廃業する企業が増加**  
高齢化が進む町内の産業は、後継者不足から廃業する例も少なくありません。  
平成22年度以降、開業件数は28件、廃業件数は47件になり、廃業が上回っています。  
反面、この4年間の新たに開業した件数は、わずかながら増加傾向にあります。

### 文教厚生 常任委員会

**テーマ**  
学童保育のあり方  
**調査事項**  
○施設について  
・施設の設置単位・場所・安全性・整備  
○運営について  
・運営主体・男性ボランティアの関わり

**なぜ調査するのか**  
学童保育は保護者が就労等で、昼間家庭にいない児童に対して指導員を配置し、放課後に適切な遊びや、生活の場を提供し児童の健全育成と子育てを担っています。しかし、学区内に施設のないところや、古民家を活用している施設では耐震性も指摘されているからです。

**施設の設置状況**  
余目地区は「ふれあいホーム家根合」「ふれあいホーム払田」「ふれあいホームひまわり」の3カ所があります。  
立川地区は立川保健センター内に「さんさんクラブ」があり、あわせて4カ所です。実施され、利用者は194人になっています。



放課後 みんなで楽しく、安全に

#### 総務常任委員会 視察先と団体

- 東京都新宿区 全国地域結婚活動支援センター
- 栃木県宇都宮市 日本街コン協会
- 岩手県一関市 婚活さぼーと・絆
- 秋田県(結婚支援センター)
- 秋田市 土崎湊町恋のまち推進協議会

#### 産業建設常任委員会 視察先と団体

- 広島県世羅町 世羅高原6次産業ネットワーク
- 鳥取県米子市 中心市街地活性化協議会
- 東京都品川区 武蔵小山創業支援センター

#### 文教厚生常任委員会 視察先と事業内容

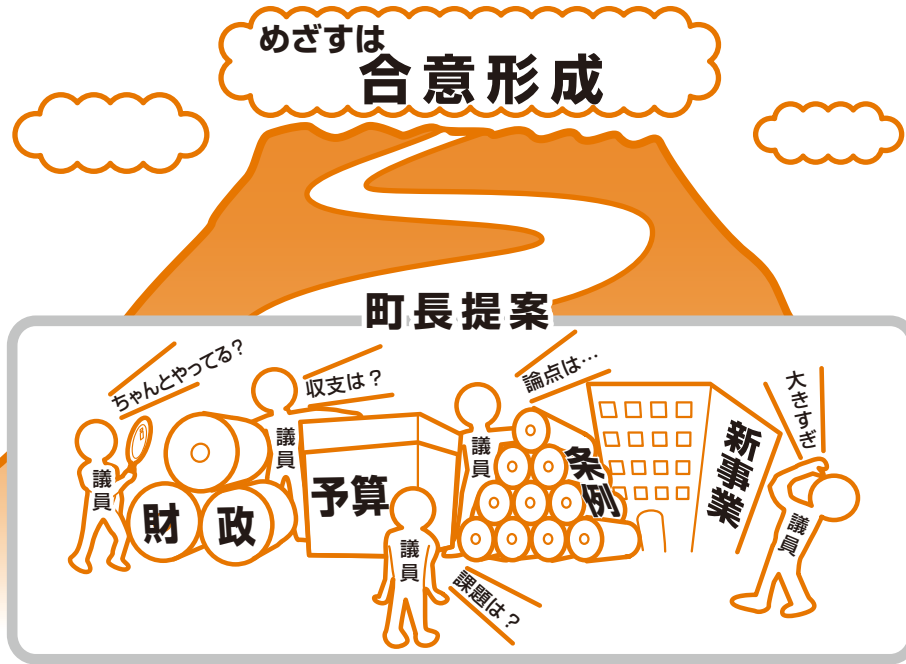
- 埼玉県三芳町 直営・余裕教室の活用
- 埼玉県寄居町 父母会の運営
- 埼玉県鶴ヶ島市 NPO法人の運営



提言にあたり  
先進地を調査



# 議会解体親書



**議会の使命**

議会の使命は大きくは二つあります。一、様々な質疑を通して、政策に対して意見を反映させ、意思決定をすること。二、決定した政策が適正かつ公平・効率的に民主的になされているかを批判、監視すること。

## 地方議会の在り方

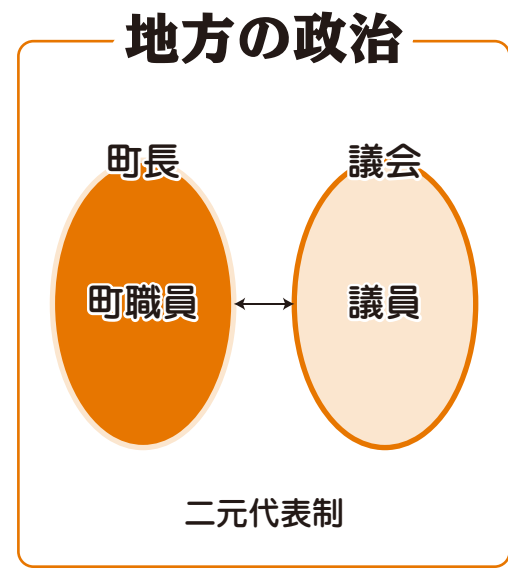
**議員定数**

議員が多すぎても、少なすぎても町民の福祉の向上や将来を見越した財政のあり方を決めることが難しくなります。ちょうど良い議員定数は、人口や面積、財政規模など様々な要素から判断しなければなりません。

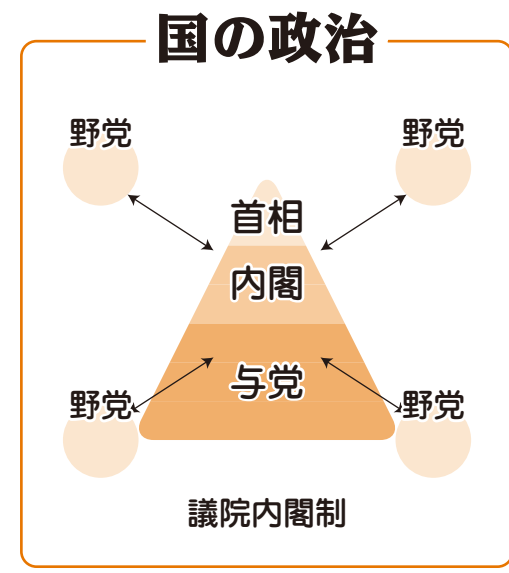
議員の人数が多いほど町民の声を反映させやすい反面、意見がまとまりにくくなります。

議員の人数が少ないと、意見はまとまりやすい反面、町民の声をくみとりにくく、一部の利益につながりやすくなります。

# 議会制民主主義ってなあに？



町長も議員も町民から直接選ばれ、執行権は町長に、決定権は議会にあります。



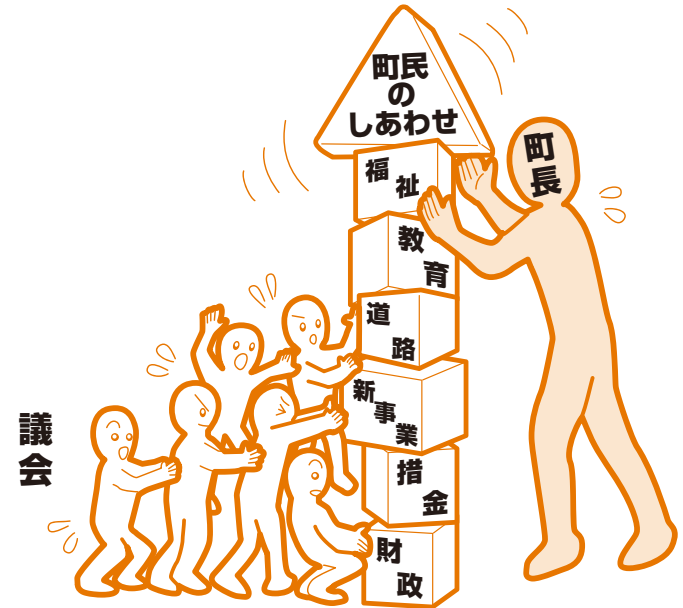
議員は国民から直接選ばれます。首相は議員の中から互選されます。

## 国政と地方のちがいは

議会とは何か？地方議会のもつ意味、議会のあるべき姿を考えます。

国政は議院内閣制という制度で多数を占める与党が国の方向性や各政策を作り、国会で決めます。ですから、与党に守られた内閣が独断専行することが可能です。

地方議会は二元代表制という制度で、町長を中心とした町が作る政策を認めるべきか、止めるべきかを議会が決定する仕組みです。ですから、町長の独走にならないようにする制度です。



どっちが強すぎてもダメ。支えるバランスが大切

**議員の責務は**

町長 > 議員 > 町職員といえます

町長よりは軽く 町職員より重い

議員の適正な報酬を算出するには…日当積算方式 (全国町村議会議長会推奨)

町長日当額 > 議員日当額 > 町職員日当額となり

議員日当額 × 稼働日数 ÷ 12 カ月 = 議員月額報酬と求めることができます。

他町村と比較した場合、県内最高報酬額は高島町議会の26万5千円です。庄内町議会の稼働日数は、高島町議会の2倍以上あります。また、常任委員会活動を重視していることから、委員長と副委員長は、一般議員に比べ責任も重く、多忙でもあるといえます。

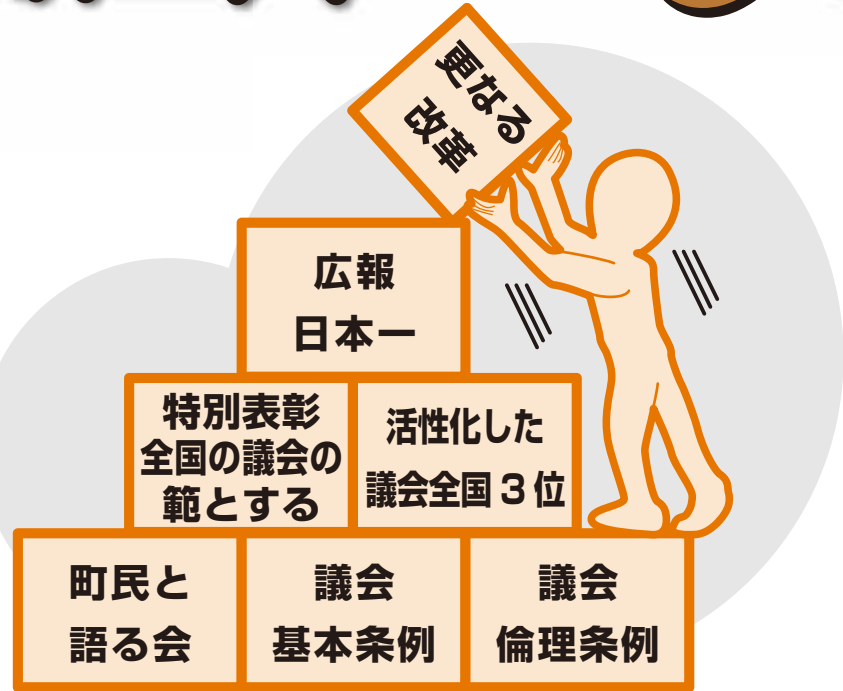
## 議員の責務と報酬

議員は、様々な政策に精通し、町にとって、最も良い方向に導く判断をしなければなりません。また、報酬とは、役務の対価であると考えられています。二元代表制において、町長と議会は対等の地位で、議員は議会を支える立場にあります。町と議会はそれぞれの立場を認め合い、町民の幸せのために議論します。



# 定数2人減じて16人

志があれば立候補できる  
環境づくり



頑張ってるんだけど  
報酬は、県内最下位クラス

「高島町程度に上げるべき」などの意見があり「定数と報酬は連動している」との考えも指摘されたため、さらに審議した結果、定数は「財政状況も考慮し2人減の16人にすべき」に賛成多数で決定。

**議員報酬の結論**  
報酬については「県下の活動日数、議会活動が全国的評価を受けている。より専門職としての活動できる報酬にすべき」「町民の引き上げに対する理解度も高まっている」「報酬を上げることにより、2人減分を差し引き年間約600万円程度増加する試算となり、議会費が約0.06%程度上がるが県全体のなかでは今までどおり下位にある」などを勘案し「※類似団体の高島町並みの月額26万5千円とする」ことを賛成多数で決定。

**委員長報酬の結論**  
また、本議会の特長として常任委員会の政

策形成機能を強化し、

所管事務調査による政策提言重視の運営が定着している。その常任委員会を整理する委員

**議員報酬について**  
○現状が適正であると思われ、業務量に対してどうなのかという判断は難しい。

○庄内町議会は町民の

最後に、町民と語る会に出席いただいた方々や、参考人の方々に感謝と、今後も町民から信頼される議会になるよう努めていくことを申し上げ本委員会の報告とする。

庄内町議会議員定数等  
調査特別委員会  
委員長 齋藤健一

# 報酬を5万円増額

県内類似町村並みに

## 議員定数等調査特別委 報告

**■審議経過**  
本委員会は、議員定数等について調査研究することを目的として平成24年12月に設置され、平成25年8月までの9カ月間に11回の委員会を開催した。

今回の調査にあたっては毎年、町内7地区で開催している「町民と語る会」の共通テーマとして定数、報酬等について広く町民の意見を聴くとともに、町民、議員、参考人等を対象にシンポジウムを開催、専門的立場からの考え方と視点を学び、参加者が一緒に考えるなど認識を深めた。

さらに、委員会においては参考人制度を活用し、町内11の各種団体から若い年代や女性に配慮の上15人の参考人を推薦いただき、多様で多角的な意見をい

ただくなど鋭意調査研究を進めた。

「町民と語る会」「参考人意見聴取」では、特に、定数、報酬について関心が高く多様な意見・要望があった。定数については「現状維持」の意見が多くあった。その内容は、「現在の議会の機能性が町民から評価されていること」「定数が削減されると町民の声や政策に反映される機会が少なくなる」などであった。反面、減らすべきとする意見の理由は「報酬との関連」が主で、その他「財政問題」「今後の人口減少」などであった。

報酬については「議会活動日数が年間約200日と県下では圧倒的に多く、議会活動も全国的評価を受けているが、反面報酬は県下22町村の内21番目と低く

なっていることから、活動日数に見合うよう考慮すべきである」「若い人が立候補しやすいう環境づくりをすべきだ」「より専門職としての活動ができるようにすべきだ」「議会費の比率は県下最低であり、報酬を上げるべき」などの意見が多かった。しかし、この中には「財政状況も考慮し定数を削減し、報酬を上げるべき」との意見もあった。

これら町民の意見を踏まえ、そして、これまでの数々の調査を基に、各委員から考え方を聴取し、中長期的な展望に立った結論となるよう審議を重ねた。

**■まとめ**  
**議員定数の結論**  
定数については「現状維持」「2人削減」の意見、報酬については「現状維持」「県平均並

議会広報6月号発行後の7月23日に開催された意見聴取会の意見を報告します。

**議員定数について**  
○現在の議員定数に安住するような考えを改め3人減の15名で良い。

○議会や委員会の効率を良くすれば15人位まで減らせるのでは。

○他の自治体と横並びで減らすべきでない。

○現在の議会の現状を見ると現状維持が良いのでは、議員の意見尊重して決めるべき。

○議員報酬総額の減が合併の目的ではないはずだ。20人位が適正だ。

**参考人意見聴取会のポイント**  
議会広報6月号発行後の7月23日に開催された意見聴取会の意見を報告します。

声を反映していると思う。世情、一部の声に迎合していかないか、自信を持って成果を評価して頂く工夫があってもよい。額については高度な判断が必要。

○庄内町議会の議会活動の評価からみても報酬を上げるべき、

○今の報酬では、志のある人が手を挙げるこ

○会社員が議員を志しても、現状の報酬では生活ができない。議員が企業の経営者や農家だけであってはいけない。



# 改正する場合は特別職報酬等審議会を設置

町長が町民の中から  
10人を任命します



議会や町長の意見を  
基に審議し  
町長に答申する

諮問



高額すぎる

要請



5万円アップ  
審議会の答申を  
尊重する

現在ここで  
止っています

定数を減らして報酬を上げるべきとする意見が全体の27.6%で計58.6%の方が報酬の引き上げに賛成の意見であった。

**質問9** 5年前には、「議員報酬は、月額21万5千円を維持する。委員長報酬は創設しないことが適正である」と報告しているが、何が変わったのか。

**回答** 毎年議会報告会を開催しているが、そこでの意見や町民満足度アンケート等でも、議員の定数・報酬等について検討を求めている。様々な意見があったことから、特別委員会を設置し、あらためて適正な定数・報酬等の調査を行ったものである。

**質問10** 議員報酬の額を※類似団体の高島町にあわせているが、本町の町長給料額に対する議員報酬額の比率は、高島町と、ほぼ同額である。また、報告書で「報酬額は県内のなかで22町中21番目」とあるが、手当を含む総額では20番目である。

事前調整や、まとめの会議が多いためである。この会議は活動日数に含まれていない。

委員会視察費用は、常任委員会重視の運営を図るためで、そのかわり政務活動費は受けとっていない。全員協議会は、平成20年の法改正で正規の会議として位置づけられたことにより支給対象になった。

**質問4** 町の一般会計に占める議会費の割合について「報酬を引き上げた後でも低い」としている。本町は標準財政規模が県内1位であるため至極当然なのではないか。

**回答** 標準財政規模を分母として算出するのが構成比率である。

**質問5** 県内の各自治体では職員給与の引き下げに加え、特別職(三役)や議員の報酬等の引き下げが行われている。

**回答** 町長給料額と比較すると本町は30.5%であり、人口2万人以上の町村の平均は34.3%である。

手当を含むと21位から20位となることだが、報告内容が揺らぐものではない。

**質問11** 町村議会実態調査結果によれば、議員報酬月額全国平均は20万9千490円であり、本町の21万5千円は低い額とはなっていない。

**回答** 人口2万人以上の町村の全国平均議員報酬月額は25万4千984円となっており、本町議会の場合約4万円低い。

**質問12** 平成20年度削減された2人減と合わせて4人減となる考えに問題があるのではないか。

**回答** 平成22年の選挙から、2人減になり、今回の報告書による2人減と合わせて4人減になることで、その差額分を報酬の増額分に充てることができる。

本町議会だけが特別なのか。

**回答** 県内町村議会で引き下げているのは22議会の内9議会である。

庄内地域では報酬ベースが低いこともあり、引き下げている議会はない。

**質問6** 参考人やシンポジウムパネラーに報告書の内容確認と承認を行っているのか。報告書の内容を町民が納得したと判断する時期とその根拠は何か。

**回答** シンポジウムパネリストおよび参考人には、9月3日付けで報告書を送付している。参考人等に承認を求めていく性格のものではない。町民には10月20日発行予定の議会広報に掲載し説明する。

町民の理解については特別委員会が調査の

なかで町民の意見も鋭意伺いながらまとめた報告書である。

**質問7** 活動日数を205日について、同一日に複数回開催された会議等については重複を除いた日数なのか。

**回答** 「平成24年山形県町村議会実態調査集計表」から抜粋したものである。同一日重複開催についても他町村と同一基準で集計した日数となった。

**質問8** ほとんどの町民意見や参考人意見は、「町の財政を考え、負担をかけない議員削減に見合った報酬の引き上げであれば」という条件が付いている。どう考えているのか。

**回答** 町民と語る会のアンケートおよび参考人意見聴取会での意見によると報酬を上げるべきとする意見が全体の31.0%、財政を考え

言う意見である。

**質問13** 調査時に引用している資料の数値等は、全国の数値を用いたり、県内の数値を用いたり都合の良い数値等を使い分けているのではないか。

**回答** 庄内町議会の実情に合わせて判断し引用したものである。町長の質問も統一性に欠ける。

**質問14** この問題の議論が、ネット配信されない全員協議会で行われている。公開度が低いのではないか。

**回答** 全員協議会は、法改正で正規の会議として位置づけられており、傍聴も可能であり、会議録は議会ホームページでもすべて公開している。

照会に対する回答は上記のとおりである。定数2人減の改正については、議員発議で12月議会定例会に条例提案を予定しているが、議員報酬額の改正は、条例により、町長が諮問機関である「特別職報酬等審議会」上のイラストの意見を聴くことになっている。早期に審議会を設置され、意見を聴くことを強く望む。

また、その意見が今回の報告と違ったものであっても、議会として審議会の意見を尊重することは当然である。

今後、報告書に疑義があるのだとすれば、町長自らが調査され「特別職報酬等審議会」に対する諮問事項をまとめるべきであり、それが行政の長の権限であり責任である。

# シリーズ Vol.9 ダブルヘッダー 議会解体親書



## 報酬増について 町長のなぜ?に答えます

9月定例会で報告した、議会議員定数等特別委員会の報告について、町長から議長へ質問状が出され、この質問に回答しました。

**質問1** 報酬を増額することで年間町長の負担は60万円程度増加するとあるが、町の試算では850万円超の増加と試算している。この差をどう考えているのか。

**回答** 差額については、議員年金制度廃止(平成23年)に伴う経過措置で、退職議員の年金給付に要する費用を各市町村で負担している分の増額である。額は、今後確実に減額していくうえ町負担分は、国より100%全額交付税措置される。なにより、この給付は退職した議員に支給されるもので、現職議員の人員費とする性格のものでないことから試算に含んでいない。

**質問2** 議員報酬の引き上げにより、この給付は退職した議員に支給されるもので、現職議員の人員費とする性格のものでないこと

き上げにより増加する財源の確保は「町に任せる」について、どう考えているのか。

**回答** 予算編成権と提案権は町長にあるというところである。

**質問3** 委員長報酬は、県内で支給されていない。

**回答** 委員会視察研修費用は、1期4年で1人当たり50万円と高額な上現在は議会運営委員会や広報委員会でも同費用が予算化され、同じ議員に支出されることが多い。また、平成24年度からは、全員協議会開催に係る費用が新たに予算化された。

議会としてどう考えているのか。

**回答** 正副委員長報酬は、委員会日以外の

事前調整や、まとめの会議が多いためである。この会議は活動日数に含まれていない。

委員会視察費用は、常任委員会重視の運営を図るためで、そのかわり政務活動費は受けとっていない。全員協議会は、平成20年の法改正で正規の会議として位置づけられたことにより支給対象になった。

**質問4** 町の一般会計に占める議会費の割合について「報酬を引き上げた後でも低い」としている。本町は標準財政規模が県内1位であるため至極当然なのではないか。

**回答** 標準財政規模を分母として算出するのが構成比率である。

**質問5** 県内の各自治体では職員給与の引き下げに加え、特別職(三役)や議員の報酬等の引き下げが行われている。

**回答** 町長給料額と比較すると本町は30.5%であり、人口2万人以上の町村の平均は34.3%である。

手当を含むと21位から20位となることだが、報告内容が揺らぐものではない。

**質問11** 町村議会実態調査結果によれば、議員報酬月額全国平均は20万9千490円であり、本町の21万5千円は低い額とはなっていない。

**回答** 人口2万人以上の町村の全国平均議員報酬月額は25万4千984円となっており、本町議会の場合約4万円低い。

**質問12** 平成20年度削減された2人減と合わせて4人減となる考えに問題があるのではないか。

**回答** 平成22年の選挙から、2人減になり、今回の報告書による2人減と合わせて4人減になることで、その差額分を報酬の増額分に充てることができる。

本町議会だけが特別なのか。

**回答** 県内町村議会で引き下げているのは22議会の内9議会である。

庄内地域では報酬ベースが低いこともあり、引き下げている議会はない。

**質問6** 参考人やシンポジウムパネラーに報告書の内容確認と承認を行っているのか。報告書の内容を町民が納得したと判断する時期とその根拠は何か。

**回答** シンポジウムパネリストおよび参考人には、9月3日付けで報告書を送付している。参考人等に承認を求めていく性格のものではない。町民には10月20日発行予定の議会広報に掲載し説明する。

町民の理解については特別委員会が調査の

なかで町民の意見も鋭意伺いながらまとめた報告書である。

**質問7** 活動日数を205日について、同一日に複数回開催された会議等については重複を除いた日数なのか。

**回答** 「平成24年山形県町村議会実態調査集計表」から抜粋したものである。同一日重複開催についても他町村と同一基準で集計した日数となった。

**質問8** ほとんどの町民意見や参考人意見は、「町の財政を考え、負担をかけない議員削減に見合った報酬の引き上げであれば」という条件が付いている。どう考えているのか。

**回答** 町民と語る会のアンケートおよび参考人意見聴取会での意見によると報酬を上げるべきとする意見が全体の31.0%、財政を考え